

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 10月号 (No.238)

2023年10月11日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

健康の大切さを痛感

「脳梗塞」で緊急搬送

異常気象に悩まされながら一週間に及ぶ平ヶ岳、雨飾山(日本百名山)の山行や、子どもたち家族と過ごした淡路島グランピングなど、趣味と家族サービスを楽しみながら、後期高齢者と呼ばれる75歳を迎えた夏を、精一杯楽しんでいました。

10年以上続けている早朝ウォーキングを終わろうと公園のベンチに腰を下ろし、「今日は終戦記念日だな。戦争する国づくりに邁進する政府、いったい日本をどこに連れて行こうとしてるんだろう・・・」と、じりじりと照りつけはじめた朝空を見上げた途端、背中にビリビリと今まで経験したことがない電流のようなものが走り、急にぎごちない手足の動き。『これはやばい』と思い、2～3分ジッとしていたのですが、やはり手足が思うように動かない。そこで散歩者に救急車を呼んで頂き、すぐ近所の脳外科病院へ緊急搬送されました。

MRI、CT、X線、血液検査等の結果、脳梗塞と診断され即入院。2時間後には病室で点滴(48時間連続)が始まり、治療と並行して理学療法士による(運動・言語・感覚・認知)療法が退院まで続けました。迅速な措置と血栓の大きさや梗塞箇所などが幸いして、後遺症障害もなく順調に回復し5日間で退院することが出来ました。

松川 修 (兵庫・(福)あゆみ福祉会)

入院中に、障害で苦しむ多くの患者さんと家族の悲痛な姿にも触れることとなりました。話せること、歩けることに、疑問も不安も抱いたことが無かった私です。呂律が回らない、歩けない、認知機能が低下する多くの患者さんを目の当たりにして、その怖さを身を持って知りました。

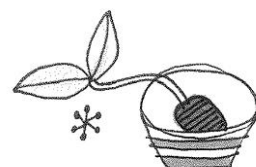
改めて自覚した健康の大切さ

幸いにも的確な治療・措置もあり、事なきを得ましたが、私は今回の病気から改めて思い知らされました。

一つは「普通に日常生活が送れることがどれほどありがたく素晴らしいことか、病気の怖さと同時に健康の大切さ」です。日頃から健康には注意を払っていたつもりでしたが、一層自覚して当たることが必要だと痛感させられました。

もう一つは「いつ何時、何が起こるか分からないことを自覚し、日々をしっかりと生きる。明日に回さない。課せられた課題を正面から受け止め全力で対応する。人生に悔いを残さない」。

これらを教訓しつつ地域福祉のフィールドに身を置き、生きる喜びをかみしめながら一つひとつの課題に全力で取り組んでいきたいと考えています。



経営懇の活動

●夏季セミナーin 東京

9月11日、東京島墨田区のKFCルームにて、夏季セミナーを開催しました。Zoomと対面のハイブリッド方式で、264名が参加しました。会場



には、約50名が参集しました。

冒頭のあいさつで、石川会長は、「保育・子育ての最前線にいる私たちが、現場の実態や保護者・子どもたちの状況を踏まえ、保育政策への要望を国に届けたい。そのためにも一緒に学んでいきましょう」と述べました。

次に保育情勢について、保育研究所の逆井直紀さんからの報告を受け、その後、石井光太さんと増山均さんの講演、そして各地からの活動



石井光太さん

増山均さん



報告と盛りだくさんの企画となりました。

石井光太さんは、人生の土台を作る乳幼児期に本物にふれる体験を保障してほしいと保育現場でのとりくみを励ましました。「国語力が弱

い」という点では、職員や保護者など、大人こそ意識的に読むこと・語り合うこと、そうした経験を重ねていくことが重要です。保育現場に即して言えば、保育実践を言葉にしてまとめることや、職員・保護者同士で語り合い自分とは別の価値観・世界を知ること、意識的に文章を読み論理的思考力を鍛えること、などがこれから取り組めることではないでしょうか。

増山さんは子どもの権利と保育・子育てについて、多面的にとらえる視点が必要と指摘しました。その前提として、「子ども像」と「子ども観」は違うこと、子どもを外面的な姿でとらえ一方的なあるべき姿に子どもを当てはめるのではなく、子ども一人ひとりの心の中に何があるのか、子どもを見る目を豊かにしていくことが必要だとしました。そのためには実践で体験的につかむと同時に、人類が積み重ねてきた知恵や先人たちの子ども観から常に学んでいこうと呼びかけました。

●9.26 緊急シンポジウム

9月26日に、「真の『こどもまんなか』を実現するために、保育園等の新たな役割を考える」をテーマに、緊急シンポジウムを開催しました。この間、相次いで出されたこども未来戦略方針や骨太方針をどう見るのか、そこに書かれた保育分野の施策についてどう考えるのか等について、杉山隆一さん（大阪保育研究所）、伊藤周平さん（鹿児島大学）、中山徹さん（奈良大学）を招き、考えあう場を設けました。

内容については、あらためてお伝えする予定ですが、事前に申込みをできなかった方にも

「あとから配信」として、録画のみで申し込みを受け付けることとしました。詳細は7頁と同封の案内書をご覧ください。

*伊藤周平さん小論「少子化対策・子育て支援の財源確保と保育制度改革の方向性」（保育情報9月号）同封。シンポジウム報告とほぼ同じ内容です。お読み下さい。

保育をめぐる情勢

●2023年4月1日の待機児童数等公表／こども家庭庁

こども家庭庁は、2023年9月1日に、「保育所等関連状況取りまとめ（令和5年4月1日）」を公表しました。

この取りまとめは、全国の保育所等の状況を把握することを目的に毎年実施されています。2015年度から、従来の保育所に加え、幼保連携型認定こども園や、地域型保育事業等（うち2号・3号認定）の数値が含まれています。

◆待機児童数、5年連続最小

取りまとめによれば、保育所等利用定員は305万人（前年比0・7%増）、利用する児童数は272万人（前年比1・3万人減）、待機児童数は2680人（前年比264人減）となっています。待機児童数は調査開始以来5年連続で最少になりました。その要因として、受け皿整備が進んだことと、少子化の進行により申込者数が減っていることがあげられています。

◆隠れ待機児童は減っていない

待機児童数は年々少なくなっていますが、この調査では、企業主導型保育事業や地方単独事業の利用者、育児休業中や特定の保育園を希望する場合等も、待機児童に含まれていません。このように待機児童にカウントされていない、いわゆる「隠れ待機児童」は、約7万人以上にのぼり、全体の申込者数が前年より減っているにもかかわらず増えています（こども家庭庁公表の「申込者の状況」より）。保育を必要とする子どもが、平等に質の確保された保育を使用できる状態、とは言えません。

本来、保育を必要とする子どもは保育所など認可基準を満たした施設で保育を受けることが基本となっています。保育を必要とするすべて

の子どもが、格差なく平等に質の確保された保育を受けられるよう、正確な実態把握と、保育条件の整備・改善を国や自治体に要望していく必要があります。

●「こども誰でも通園制度」検討会、9/21スタート

こども未来戦略方針に明記された「こども誰でも通園制度（仮称）」の検討会が、こども家庭庁で9月21日から始まりました。

◆検討会での提案内容

検討会資料に基づき、提案内容のポイントをお伝えします（詳細は別紙資料参照）。

<今後のすすめかた>

- ・2024年度から試行的事業を実施する
- ・試行的事業の内容・留意点等は、予算編成と並行してこの検討会で検討する。
- ・12月に中間方針の取りまとめ。

<制度の全体像>

給付制度の立て付け	現行の「子どものための教育・保育給付」とは別に、新たに「〇〇給付（名称は精査中）」を子ども・子育て支援法に設けることを想定。
利用対象者の認定	・対象者の市町村による認定の仕組みを、子ども・子育て支援法に設けることを想定。 ・ただし、認定は、保育所、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない児童（未就園児）であるかを確認するといった市町村の負担が少ない形とする。
事業実施者の指定	・本制度を行う事業者について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点など、幅広い事業者において行うことを

	想定しており、本制度を行う 事業者について市町村が指定する仕組み を、子ども・子育て支援法に設けることを想定。
契約の仕組み	・本制度の利用に当たっては、市町村による調整を行うのではなく、 利用者と事業実施者との直接契約 で行うことを想定。
公定価格の仕組み	・「子どものための教育・保育給付」の公定価格の仕組みとは別に、新たに「 〇〇給付 」の 運営費に係る補助をする給付 を設けることを想定。 ・利用者負担については、事業者において徴収することを想定。
その他	・一時預かり事業は、こども誰でも通園制度と異なり、利用対象者は未就園児だけではなく、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合などにおいて、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う事業であるため、引き続き現行の事業を継続させる必要がある。

<事業実施上の留意点や検討の論点>

- 2024（令6）年度の試行的事業については、
 - ・一人当たり月10時間を上限とすることを検討
 - ・人員配置は一時預かり事業の配置基準と同様
- 子どもの年齢ごとのかかわり方の特徴と留意点、年齢横断の共通の留意点。
- 利用方法（定期利用か、自由利用か）
- 実施方法（在園児と合同か、専用室か、定員に空きがある場合の余裕活用型か）
- 要支援家庭への対応（誰でも通園制度を積極的に利用しない家庭等への支援の在り方等）

●市町村の課題（計画的な提供体制の整備、自治体独自の預かり事業との関係など）

●システムの構築（全国すべての自治体で実施するため国が基盤を整備し、自治体・事業者・利用者が利用する形を想定）

◆気になる点多し…検討会の動向に注目を

誰でも通園制度は、未就園児を対象に、就労要件を問わず時間単位で保育を利用できるとするもので、こども未来戦略方針では、配置基準改善の記述に比べ、より具体的に記されています。政府としてもアピールしたい意図があるようですが、保育体制や施設環境整備の問題、子どもの生活サイクルと利用時間の問題、保育士確保や経営の見通しなど、気になる点が多くあります。事業実施者の項目をみると、保育所等以外にも、「幅広い事業者」と書かれており、多様な事業者の参入で保育内容や保育の質が確保されるのか、という懸念もあります。9月26日に開催したシンポジウムでは、児童福祉法24条1項の形骸化につながる恐れがあるので注意してみていく必要があるという指摘もありました。

対象児童が、未就園児の多くを占めるゼロ～2歳児であることを考えると、重大事故や死亡事故などの危険も予想され、子どもの命を守るという観点が貫かれるのかも、重大な争点です。ゼロ～2歳児については、保育所が保育実践や経験を蓄積しており、そうした観点からの発信が求められているのではないのでしょうか。

今後の検討会の動向を注視しつつ、地域の子育て環境がどうなっているのか、地域の子どもたちが安全で安心できる乳幼児期の日々を送るには何が必要か、といった課題についても目を向けていくことが保育関係者に求められています。

●こども大綱等の、今後の子ども施策に関わる文書を矢継ぎ早に提案／こども家庭庁

こども家庭庁では、こども基本法に基づき、「こども大綱」の策定を進めています。「こども大綱」とは、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めたものとされています。

この「こども大綱」と関連するものとして、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン（仮称）」も新たに作成するとのことです。これは、2021年末時点で今後定めるとしていた「就学前までのこどもの育ちに係る基本的な指針」を具体化したもので、保育所等の保育施設、家庭、地域を含めた幼児期までの育ちについての指針とされています。さらに「こどもの居場所づくりに関する指針」の策定も進められていきます。

この間、こども家庭審議会やその中の部会での検討をふまえ、大綱や指針等の中間整理案が9月末に出されました。そして、9月29日～10月22日の期間で、パブリックコメントが募集されています。また、こども大綱については、Zoomによる公聴会が募集されました（定員100名、締切10月10日）。

＊意見募集の詳細はこども家庭庁ホームページ

<https://www.cfa.go.jp/top/>



トップページから、それぞれのタイトル部分をクリックすると該当ページに飛びます。

こども大綱

居場所づくり指針

幼児期までの育ちヴィジョン

◆こども家庭庁創設の年、今後の動向に注目を

こども家庭庁は、今年度創設され、子ども関連施策を推進する司令塔として機能すべく、こうした施策方針策定等の動きを強めているようです。今後の子ども関連施策がどのような方向に進められようとしているのか、政府が示す文案を注意深く読みとき、学びつつ、意見をあげていく必要があります。

（参考）

こども大綱の中間整理での保育の取扱い

○こども大綱の中間整理案のタイトルは、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」となっています。

○保育について書かれている部分は、「第3章こども施策に関する重要事項」の「2 ライフステージ別の重要事項（1）こどもの誕生前から幼児期まで」の中の、（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実）という項目です。

○主な内容は、

- ・「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン（仮称）」の策定
- ・親の就業の状況にかかわらず、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援の充実
- ・幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続
- ・保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善

★パブリックコメントに意見を送る場合

上記のように、処遇改善や配置基準改善に言及しているので、現場の実態とあわせて「加算でなく基準の改善」「さらなる改善を」といった要望を送ってはどうか。

各地の動き・活動

●保育現場の危機管理を考える学習会、開催／静岡経営懇

静岡県民間保育園経営研究懇話会（静岡経営懇）では、9月23～24日に学習交流会を開催しました。



◆開催までの経緯と参加状況

静岡経営懇では、2月に県内中部での学習交流会開催を決定し、6月に中部実行委員会を立ち上げました。7法人10施設が参加し、7月・9月と実行委員会を開催し、準備を進めました。

中部地域の加盟園以外の保育園や認定こども園に案内チラシを配布するなど宣伝し、過去最高の参加者となりました。参加者は、理事、監事、園長、事務長、主任、事務員など、2日間で延べ71名が参加しました。県内の、伊東市、函南町、静岡市、藤枝市、島田市、浜松市から参加がありました。

◆学習会の内容

メインの学習会は、子どもたちの命と安全をどう守るのか、安全対策や危機管理対策など、保育現場では気が抜けない毎日が続いているといった実態を受けて、保育現場の危機管理を考えることをテーマに行ないました。

講師は若林紀乃さん（静岡大学教育学部講師）。『管理』その意味と組織の危機」と題してお話しいただき、グループディスカッションも行いま

した。若林さんは、不適切保育で報道された園との関わりもあり、静岡市内の会員園との関係が深い先生です。今回の講演も、会員園からの提案で実現しました。

「若林さんの話が分かりやすかった」、「グループ討議・ディスカッションの形も良かった」、「どの園でも起こり得る問題、自分事として考える時間になったと思う」、といった感想が寄せられています。

また、対面での開催だったことで、「久しぶりにみんなと会えて楽しかった」という感想もありました。

静岡経営懇として企画・運営する研修会、学習会、部会活動の内容をさらに充実させるとともに、加盟園を増やすことが、今後の課題です。

（静岡経営懇・谷津さんの報告より）

●新任園長研修開催、園長の大変さも思いも話して共有出来たね／東京経営懇

9月7日に保育プラザで「新任園長研修」を行いました。新任園長8名、役員7名と税理士の持田晶子さんの参加がありました。いつも慌ただしく昼食を食べ、ご苦労続きの園長先生。特に新しい園長先生は右往左往しておられると思いますので、「美味しい弁当とおやつを食べながら思いのたけを語りましょう！」というコンセプトで実施しました。

豊富な園長経験がある役員や7年目位の先輩園長の体験談やアドバイスもあり、新任園長先生たちと思いを共有し、充電できた研修でした。「ま



たやってください」とアンコールもありましたので、ご要望に応えたいと考えています。

◆参加者の感想より

〇4月から、ずっとプチパニック状態で、目の前に来たことをどうにか処理していくといった状態です。特に役所から来る書類はよく見ても理解できずに事務の者にお任せになってしまいます。

仕分けも全てやってくれます。覚えられないまま不安だけが大きくなっていました。

今日は先輩方の気持ちが聞けて、皆さんも悩みながら頑張ってきたんだということがわかり、勇気をもらいました！「わからないけど、前に進んでみよう」そう思うことが出来ました。仲間がいることが大きな心の支えになることが改めてわかりました。〇皆さん、同じような悩みを通して、今があり、続けているということで私も頑張らねばと思いました。

（運営や処遇改善等）

今後も継続して、新任園長研修をしていただけると心の拠り所になり、頑張れます。

（東京経営懇機関紙・つなぐ37号より）

経営懇のといくみ

●9.26 緊急シンポジウム 終了しましたが…

「あとから配信(録画のみの申込み)」を受付けます

9月26日に、緊急シンポジウム「真の『こどもまんなか』を実現するために一保育園等の新たな役割を考える」を、Zoomにて開催しました。講師として、杉山隆一氏（大阪保育研究所）、伊藤周平氏（鹿児島大学）、中山徹氏（奈良女子大学）を招き、それぞれの視点からご報告いただきました。

周知期間が短く、申込みそびれたという声も多く寄せられました。そこで、「あとから配信」として、録画のみの申込みを受け付けることとしました。下記の手順をご確認の上、お申し込みください。

9.26 緊急シンポ「あとから配信」

申込手順

①参加費（3,000円）を振込む

番号：00110-4-29519

加入者名：全国民間保育園経営研究懇話会

②「振込み日」を明記、メールで申込む

メール：gsp10404@nifty.com

「9.26 あとから配信」希望
と、お書きください。

③事務局より配信情報をメール返信

振込み内容とメールを照合してから返信します。

※申し込み締切：10月末

※視聴期間：11月末

●全国経営懇の相談窓口

法人や園の運営・経営について、相談したい…
そんな要求に応え相談窓口を開設しています。
担当は顧問の原田秀一さんです。

○相談アドレスに

①法人名・施設名・お名前・電話番号

②相談内容（簡単にまとめて）

を記入し送信してください

○メールで回答できる場合はメールで、電話等での相談が必要な場合は相談日時等をメールでお伝えします。

○相談アドレス

haradanchi@gmail.com

お知らせ

●主任セミナー2023 今回は対面のみでの開催 集まって学び語いましょう！

今年度、第19回主任セミナーを、愛知県で開催します。愛知の主任さんで実行委員会をつくり、準備を始めています。

コロナ禍でオンライン開催を余儀なくされてきましたが、今回は、完全対面で開催することを経営懇として決断しました。

現場の体制の厳しさ等もありますが、その場に集まり、五感をフルに活用して学び交流できるセミナーにしたいと、実行委員会でも話されています。ぜひ、ご参加下さい。

日時：2023年11月16～17日（木～金）
会場：ロワジールホテル豊橋（愛知県豊橋市）
定員：200名（対面のみ）定員になり次第締切
参加費：8000円
宿泊費：シングル 12,000円
ツイン 10,000円
夕食懇親会：8,000円
★詳細は同封の案内書をご覧ください。

【経営懇・活動日誌】9月

○9月1日、夏季セミナー参加者への資料発送。
○9月5日（火）第2回主任セミナー実行委員会（Zoom）。シンポジウム報告者など決定。
○9月10日（日）三役会議・顧問会議開催。顧問の志村さん・原田さんと対面で会議。
○9月11日（月）夏季セミナー開催（東京・KFC ルーム）。会場に約50名が参集。
○9月14日（木）経営研究セミナー企画検討会議（研修部）。分科会は対面の方で検討。
○9月20日（水）全保連常任幹事会（臨時）。『ちいさいなかま』の誌代改定問題。値上げやむなしの状況だが、『ちいさいなかま』の意味や一緒に読む合う場の重要性を確認した。
○9月25日（月）役員会。半数は対面で会議。夜、翌日のシンポジストとともに夕食交流会。
○9月26日（火）杉山隆一さん・伊藤周平さん・中山徹さんを講師に招き、シンポジウム。
○9月30日（土）55回合研全国実行委員会。
来年は熊本県にて7月末に開催。

●経営研究セミナー会場

2024年1月8～10日に開催する民間保育園経営研究セミナー会場は琵琶湖グランドホテルです（京都駅から湖西線で20分＋送迎バス）。

同封資料

①伊藤周平さん論文（保育情報9月号）

9.26シンポジウムで報告された伊藤周平さんの論文をご紹介します。シンポジウム参加者に配布した講演資料とほぼ同じ内容です。ぜひ、お読みください。

②主任セミナー案内書 すでにお送りした案内書ですが、あらためてニュースに同封します。郵便振込用紙は郵便局窓口備え付けの用紙をご利用下さい（振込用紙は同封していません）。

③9.26緊急シンポジウム「あとから配信」案内書

参加費を振り込んでから、メールにてお申し込みください。

④「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方について」検討会資料 9月21日検討会の資料です。